

(様式1)



平成27年 10月 30日

京丹後市議会議長 様

会 派 名 無会派
代表者氏名 松本 聖司

調査研究等計画書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

- 1 日程
平成27年11月5日から11月6日の2日間
- 2 場所
常和御茶ノ水ビル2F 東京都千代田区駿河台2-1-18
- 3 目的
少子高齢化時代における地方自治体あり方と議会・議員の役割についての研修
・少子化社会と自治体議会
・高齢化社会と自治体社会
- 4 該当する政務活動費の用途項目
研修費
- 5 概算経費
交通費 33,900円 宿泊費 10,200円
受講料 25,000円
合計 69,100円
- 6 参加議員名
松本聖司
- 7 参考添付資料等
子育て・福祉・介護 マスター講座パンフレット・・・資料1
交通行程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

差出人: "(株)地方議会総合研究所" <seminar@gikaisoken.jp>
 日時: 2015年10月29日 9:30
 宛先: <[redacted]>
 件名: 地方議会議員セミナーお申し込みの件

平成27年10月29日

京丹後市議会議員
 松本 聖司 様

受講セミナー確認書

(株)地方議会総合研究所

(株)地方議会総合研究所主催「地方議会議員セミナー」へのお申込みありがとうございます。
 以下の内容で申込みを受け付けました。
 内容に誤りがないかをご確認ください。
 誤りや申込み内容に変更がありましたら、弊社あてにFAX又はE-mailにて修正・変更内容のご連絡をしてください。

【申込みセミナー】

申込ID 11865・11866
 東京セミナー 11月5日(木) 少子化社会と自治体議会
 東京セミナー 11月6日(金) 高齢化社会と自治体議会

合計受講料 25,000円(お一人様・2講座)

お申込者姓名: 松本 聖司 様
 貴議会名: 京丹後市議会

〒 [redacted]

住所 [redacted]

TEL [redacted]

FAX () [redacted]

E-mail [redacted]

備考 領収書宛名を「松本聖司」さまで発行・2講座まとめた領収書発行

【受講料の事前振込みのお願いと振込みに係る注意事項】

①セミナー受講料は11月2(月)までに次の口座にお振込ください。なお、振込手数料は、各自でご負担願います。なお、当日の現金払いをご希望の場合は事前にご連絡お願いいたします。

(振込先) 銀行名 [redacted] 支店
 口座番号 [redacted]
 名義 [redacted]

②期日までに受講料のお振込がない場合はお申し込みがキャンセルとなりますのでご注意ください。
 ③振込者名欄にはお申込みいただいた受講者名をご記入ください。なお複数名分を一括してお振込の際には、代表者名をご記入ください。

【請求書及び領収書】

請求書は原則として発行していませんが、発行をご希望の場合はFax又はE-mailでご連絡いただければ発行いたします。

議員のための

子育て・福祉・介護 マスター講座

in
東京

KIKUYA CHIBA

千葉 喜久也

東京有明医療大学 准教授
厚生労働省
母子家庭自立支援事業評価委員

秋田県五城目町出身。東北大学大学院博士課程修了(学術博士)。秋田県庁、東北福祉大学准教授等を経て、現在、東京有明医療大学准教授、労働省母子家庭自立支援事業評価委員、福島県児童家庭専門員等として活躍中。著書に「思春期子ども相談の心」(中央法規)、「21世紀型福祉へ挑戦」編著(ぎょうせい)等多数。

TOSHIYUKI KANAI

金井 利之

東京大学法学部 教授

東京大学法学部卒。東京都立大学法学部助教授、オランダ国立ライデン大学社会科学部客員研究員、東京大学大学院法学政治学研究科助教授を経て現在、東京大学法学部及び同大学院教授として活躍。著書は、「実践自治体行政学」(第一法規)、「[[改訂版]]ホーンブック地方自治」(北樹出版)など多数。

10/22 木 9:30~12:00

子育て支援における
自治体の役割



- ① これまでの少子化対策としての子育て支援
- ② 子育て支援と自治体の責任
- ③ 子育て支援と住民参加
- ④ 子育て支援の意味と目的
- ⑤ 課題と展望

10/22 木 13:30~16:30

高齢者・障害者福祉の
あり方と今後の展望



- ① 高齢者・障害者福祉の現状
- ② 福祉の理念の転換
- ③ 地域での「自立・生活」の支援
- ④ 人権侵害と権利擁護
- ⑤ 共生社会への展望

11/5 木 13:30~16:30

少子化社会と
自治体議会



- ① 集合財としての子育て
- ② 行政評価としての子育て
- ③ 子ども・子育て政策と自治体の限界
- ④ 教育・福祉の融合
- ⑤ 子どもと議会・議員の役割

11/6 金 9:30~12:00

高齢化社会と
自治体議会



- ① 世代間・世代内配分と高齢化
- ② 介護保険制度
- ③ 医療確保制度
- ④ 地域包括ケア
- ⑤ 高齢者と議会・議員の役割

ジョルダン 乗換案内

通常検索

検索条件： 峰山→御茶ノ水 2015/11/05 (木) 12:30 到着

発着時間：06:14発 → 11:49着
 所要時間：5時間35分
 乗車時間：4時間56分
 乗換回数：4回
 総額：16,800円
 距離：660.2km

■峰山
 | 丹鉄宮舞・宮豊線(西舞鶴行) 48.3km
 | 06:14-07:20 [66分]
 | 1,050円
 ◇西舞鶴 [9分待ち]
 | リレー号(福知山行) 19.5km
 | 07:29-07:50 [21分]
 | 9,610円
 ◇綾部 [3分待ち]
 | きのさき6号(京都市) 76.2km 前
 | 07:53-09:03 [70分]
 | ↓ (指定席 640円)
 ◇京都 31番線着・12番線発 [15分待ち]
 | のぞみ4号(N700系)(東京行) 513.6km 中央
 | 09:18-11:33 [135分]
 | ↓ (指定席 5,500円)
 ◇東京 18番線着・2番線発 [12分待ち]
 | 中央線快速(青梅行) 2.6km 5・7・10号車
 | 11:45-11:49 [4分]
 | ↓
 ■御茶ノ水 1番線着

空路有効期間：2015年10月1日～2015年11月30日

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2015 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved



ジョルダン 乗換案内

通常検索

検索条件： 御茶ノ水→峰山 2015/11/06 (金) 13:15 出発

発着時間：13:19発 → 19:36着
 所要時間：6時間17分
 乗車時間：4時間56分
 乗換回数：3回
 総額：17,100円
 距離：660.2km

■御茶ノ水 4番線発
 | 中央線(東京行) 2.6km 2・4・5・7号車
 | 13:19-13:23 [4分]
 | 9,610円
 ◇東京 1番線着・15番線発 [17分待ち]
 | のぞみ359号(新大阪行) 513.6km 5・8号車
 | 13:40-15:58 [138分]
 | ↓ (指定席 5,700円)
 ◇京都 13番線着・31番線発 [27分待ち]
 | まいづる9号(東舞鶴行) 95.7km
 | 16:25-17:53 [88分]
 | ↓ (指定席 740円)
 ◇西舞鶴 [37分待ち]
 | 丹鉄宮舞・宮豊線(豊岡行) 48.3km
 | 18:30-19:36 [66分]
 | 1,050円
 ■峰山

空路有効期間：2015年10月1日～2015年11月30日

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2015 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

(様式1)



平成27年 11月 11日

京丹後市議会議長 様

会 派 名 無会派
代表者氏名 松本 聖司

調査研究等計画書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

- 1 日程
平成27年11月17日
- 2 場所
参議院会館1階講堂 東京都千代田区永田町1丁目1番地1号
- 3 目的
山陰近畿自動車道整備推進東京大会に参加出席し、早期に全線の都市計画化及び事業化推進の促進の陳情活動のため
- 4 該当する政務活動費の用途項目
要請・陳情費
- 5 概算経費
交通費 鉄道31,200円
- 6 参加議員名
松本聖司
- 7 参考添付資料等
行程表・・・・・・・・資料1

山陰近畿自動車道整備推進東京大会参加行程表

資料 1

●検索条件： 福知山→国会議事堂前 2015/11/17（火） 13:30 到着

■福知山

| きのさき 8号(京都市) 88.5km 前

| 08:38-10:06 [88分]

| 9,610円（指定席 640円）

◇京都 31番線着・12番線発 [12分待ち]

| のぞみ 8号(N700系)(東京行) 513.6km 中前

| 10:18-12:33 [135分]

| ↓（指定席 5,500円）

◇東京 18番線着・1番線発 [11分待ち]

| 東京メトロ丸ノ内線(荻窪行) 2.8km 1・3号車

| 12:44-12:51 [7分]

| 170円

■国会議事堂前 1番線着

●検索条件： 国会議事堂前→福知山 2015/11/17（火） 15:40 出発

■国会議事堂前 2番線発

| 東京メトロ丸ノ内線(池袋行) 2.8km 2・5号車

| 15:41-15:47 [6分]

| 170円

◇東京 2番線着・16番線発 [23分待ち]

| のぞみ 47号(N700系)(博多行) 513.6km 5・8号車

| 16:10-18:25 [135分]

| 9,610円（指定席 5,500円）

◇京都 13番線着・33番線発 [14分待ち]

| 嵯峨野線快速(福知山行) 88.5km

| 18:39-19:16 [37分]

| ↓

◇園部 <<直通>> [5分待ち]

| 山陰本線(福知山行) ↓

| 19:21-20:32 [71分]

| ↓

■福知山



様式2)

平成28年3月4日

京丹後市議会議長 様

会派名 無会派
代表者氏名 松本 聖司

調査研究等報告書


下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程
平成27年11月5日から11月6日の2日間
- 2 場所
常和御茶ノ水ビル2F 東京都千代田区駿河台2-1-18
- 3 目的
少子高齢化時代における地方自治体あり方と議会・議員の役割についての研修
・少子化社会と自治体議会
・高齢化社会と自治体社会
- 4 該当する政務活動費の使途項目
研修費
- 5 支出経費の内訳と金額
交通費 31,960円 宿泊費 10,200円
受講料 25,000円
合計 67,160円・・・・・・資料1
- 6 参加議員名
松本 聖司
- 7 調査研究成果の概要、所見
研修報告書・・・・・・資料2
- 8 成果物、資料等
少子化社会と自治体議会及び高齢化社会と自治体社会のテキスト

資料 1

<p>■ 聖 寺 (かえり) (幹)</p> <p>区 東京都区内 → 峰 山</p> <p>理由: 新幹線・京葉線・山陽線・東武線 京葉丹後線 11月 5日から10日間有効 ※新表示の都区市内各駅下車乗換可能</p> <p>¥19,380</p> <p>27.10.31 東京駅発 00074302 (4-ク) 126 14372 510-641001 621500</p> <p>復割</p> <p>32171-890</p>	<p>■ 聖 寺 (ゆき) (幹)</p> <p>峰 山 → 区 東京都区内</p> <p>理由: 京葉丹後線・西武線・東武線 山陽線・京葉線 11月 5日から10日間有効 ※新表示の都区市内各駅下車乗換可能</p> <p>¥19,380</p> <p>27.10.31 東京駅発 00074301 (4-ク) 126 14371 510-641001 621500</p> <p>復割</p> <p>32171-889</p>
<p>■ 新 幹 線 特 急 券</p> <p>東 京 → 京 都</p> <p>11月 6日 13:40発 (15:53着) 55 のりき 359円 7号車 8号A車 ¥5,700</p> <p>N05391</p> <p>27.10.31東京発 (4-ク) 00074201 14370 510-640591 621500</p> <p>32171-888</p>	<p>■ B 特 急 券</p> <p>綾 部 → 京 都</p> <p>11月 5日 7:53発 (9:03着) 00 のりき 65円 2号車 11号D車 ¥640</p> <p>27.10.31東京発 (4-ク) 00072101 14367 510-640561 621500</p> <p>乗継</p> <p>32171-885</p>
<p>■ B 特 急 券</p> <p>京 都 → 西 舞 鶴</p> <p>11月 6日 16:25発 (17:53着) 03 のりき 9円 7号車 10号D車 ¥740</p> <p>N05190</p> <p>27.10.31東京発 (4-ク) 00072301 14363 510-640571 621500</p> <p>乗継</p> <p>32171-886</p>	<p>■ 新 幹 線 特 急 券</p> <p>京 都 → 東 京</p> <p>11月 5日 9:18発 (11:33着) 36 のりき 4円 全車禁煙 7号車 8号A車 ¥5,500</p> <p>N05190</p> <p>27.10.31東京発 (4-ク) 00073701 14369 510-640581 621500</p> <p>32171-887</p>

宿 泊 確 認 票		 農 協 観 光
松本聖司様		農協観光(株)農協観光 京都丹後営業支店 TEL:0772-02-6656
発行者番: 02160-3300-10005	管理番号: 010131-51020-0206-001	発行日: 2015年11月02日
商品名: ビジネス&シティホテル(食事なし)		
ご利用日: 2015年11月5日 (泊 室料のみ(R/C))		
(地名) 秋葉原・御茶ノ水 (施設名) ヴィアイン秋葉原 26020 100	TEL:03-5577-5489	
ご利用人数: 1名様(大人1名 子供0名)	ご利用金額: ¥10,200*	
【内訳】		
シングル 1名利用 1室・大人 1名 @ 10,200		
シングル 1室		
代払禁止		

別紙 2

研修報告書「子育て・福祉・介護」マスター講座

【日時】

平成27年11月5日13:30～16:30

平成27年11月6日9:30～12:00

【研修目的】

少子高齢化時代における地方自治体あり方と議会・議員の役割についての研修

【視察内容】

I. 少子化社会と自治体議会（11月5日）

（講演者 東京大学法学部教授 金井利之氏）

高齢化の進展は、問題とされてきた。しかし、少子化問題は政策課題としての認識が遅れた。日本人の平均寿命が延びてきている以上、高齢者の比率が高くなるのは当然であり望ましいが、高齢化は少子化によっても生じている。仮に、高齢化がもし問題ならば、少子化対策を進めるしか解決策はない。子ども・子育て政策を個人的な問題として、公共政策課題と認識しなかったツケとして、合計特殊出生率が1.4まで下がったということであり、2.08まで上げる必要がある。

1. 集合材としての子育て

大人の私的活動として子育てをとらえると、さまざまな負担が生じてくるし、子ども・親の個体差により育てるうえでの負担の不確実性はついてまわる。そうした中でどうして子どもを持つことに意味があるのか。性的快楽、育てること自体が楽しい、老後の面倒を見てもらう、自らの権勢欲、生物本能、あるいは非合理的な結果なのかよく考えると理解できない。

子ども本人の私的活動ととらえると、子育てサービスは受益者である子どものニーズを満たすものであり、将来への自己投資であり、公共サービスを組み立てることは望ましい。しかし、費用負担を子どもに負わせることが正しいとは限らない。保護者に対しては、扶養・監督義務を課され、負担を押し付けられたともいえる。行政の財政負担となると子ども本位の子育ちニーズでなく社会本位になりがちである。財政的な見地だけを短期的に考えると子どもが少ないほうが在世負担も少なくなる。

社会の集合行為として子育てをとらえると個人には解決できない問題である。過少供給である子育ては、子ども本人または保護者のメリットではなく、社会全体の利益である。そうであるなら、社会全体として、子ども・次世代育成がされればよく、個人で負担を負わなくても同世代の誰かがすればよい。ゆえに、現在は、そのような共通の認識や制度は確率されておらず、個々人による子どもを持つことによる負担の回避は結果として少子化につながる。

2. 行政評価としての子育て

少子化という評価指標でみると、若い世代に対する評価は、責任が未熟、子育てを回避、という前世代・保守派からの問責があるが、不安定就労、低賃金などから、あえて子育てを行わないという責任感とも取れる。行政の業績に関する評価指標は、経済成長と人口増加を実質的な数値目標としてきた。第1次ベビーブーム象徴されるように、子どもを産みたいと人々が判断していたし、将来展望が明るかったということである。

しかしながら、少子化への道として、1970年代後半に特殊出生率が2.0を下回った。長期低落のはじまりであり、人口減少は不快感となった。1989年に合計特殊出生率が丙午を下回り戦後最低の1.57になった。この年はゴールドプラン（高齢者福祉充実）の年である。本来であれば少子化対策を打つべきであった。また、2000年前後に訪れると思われていた第3次ベビーブームが発生しなかったことにより少子化が確定的になった。

問題意識の遅れによる1980年代の無策により敗北したといえる。今さえ良ければ(刹那主義)、という政権運営の連続である。具体的には、1979年の一般消費税導入反対・日本型福祉社会論により、専業主婦に家事・育児・介護をただで押し付け増税による福祉サービスの充実ストップ。1990年代後半にはリストラ、雇用崩壊、労働規制緩和により、社会が保っていた福祉資産がなくなる。また、財生再建のための公共事業削減・公務員パッシング、小泉「構造改革」等により事態をさらに悪化させている。近視眼思考のため、すぐ先のことしか見えていないし、財政再建問題は、長期的な経済財政体制を構築できず、高齢化問題は、少子化という本質をとらえず、高齢者サービス需要のみクローズアップされた。

3. 子ども・子育て政策と自治体の限界

戦後の日本は、人口増大社会での思考の枠組みででき上がっている。「地方創生」も残念ながらこうした呪縛に捉えられている。そのため、人口減少社会という歴史的な大転換に対して、情勢認識が遅れている。「減少」という問題に対処することが苦手であり、増やすことで対処しようとしている。少子化問題も、子どもを「増やす」という対策にバイアスを持っている。

国の責務として、員数主義を放棄せず、人口増加を重点目標とする政治選択はありうるが、人口増加を目標にするならロットの大きな大都市圏の人口対策に集中すべきである。しかし、大都市圏自治体の責務とはなりえない。なぜなら、大都市圏は社会増に依存できるし、何より、社会経済の在り方が大きく影響しているので、自治体では対処不能である。しかし、国は、「地域・働き方アプローチ」と称して、自治体への責任転嫁をしているのが、「地方創生における少子化対策の強化について」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」であり、責任転嫁である。

4. 教育・福祉の総合